

事務連絡
令和6年8月1日

各 区 長 様

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(依頼)

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「隣保館だより」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 送付物 隣保館だより 8月号
- 2 送付部数 回覧部数分
- 3 連絡先 三木市志染町吉田823
三木市立総合隣保館
TEL 82-8388 担当：澤田、大坪、橘田

回 覧

各 位

三木市立総合隣保館長

「隣保館だより」の回覧について(ご案内)

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、隣保館事業の推進につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり「隣保館だより」をお届けいたしますので、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

三木市志染町吉田 8 2 3

三木市立総合隣保館

Tel 8 2 - 8 3 8 8

8

2024
Vol.517

ひろがれ じんけんネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



8月是人権尊重のまちづくり推進強調月間です

ホームページ URL

<https://www.city.miki.lg.jp/site/sougourinpokan/>


隣保館主催「エアロビクス教室」の活動日時は、毎月第2、第4月曜日、14:30～15:30です。楽しくリズムに乗って体を動かし、心も体もリフレッシュ！受講者のみなさんのさわやかな汗が光ります。



踊れる 80 代を目指して！

生涯自分の足で動ける体を目指して、歩くことを基本とするエアロビクス講座です。毎回4種類ほどの動きをその場でお伝えし、みんなで踊ります。踊れなくてもオッケー！立つこと、歩くことを主軸に、音楽に合わせて動いてみませんか。飛び入り参加も大歓迎です。

講師 寺坂 恵美子

市民じんけんの集い 8月17日(土) 13:15～

三木市文化会館大ホール

入場無料
です！

第1部 作文・標語・ポスター優秀賞受賞者

表彰式、作文朗読

第2部 講演「僕達にはキラキラする義務などない」

講師 山田ルイ 53 世

同時開催 14:30～文化会館小ホール

バリアフリー映画会（三同教主催）

ディズニーアニメ「私ときどきレッサーパンダ」



＊「隣保館だより」は、市民の皆様様に総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする啓発紙です。

＊次ページ「人権の小窓」は、「次代を担う若い世代にむけて、三木市人権に関する市民意識調査の結果から」で、最新の調査結果から人権問題に係る課題について考察します。

人権の小窓(267)

次代を担う若い世代において

～市民意識調査の結果から～

三木市人権推進課

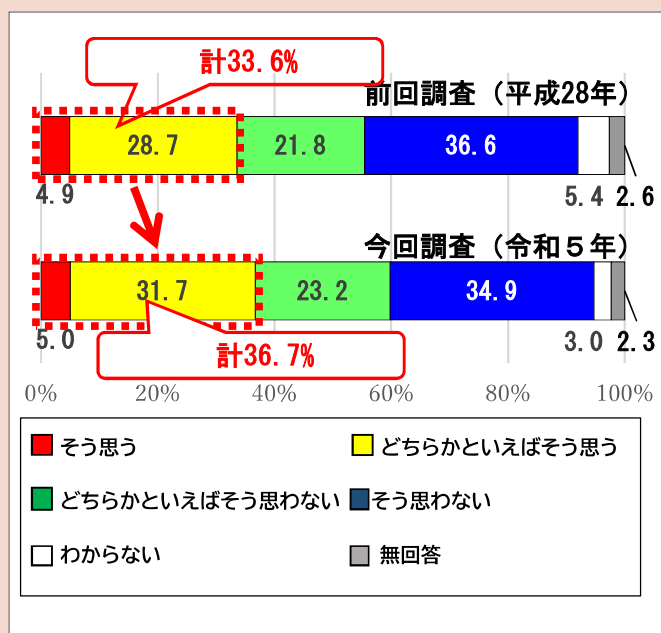
令和5年11月、三木市が18歳以上の市民3,000人を対象に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」(有効回答数1,048人)の結果から、三木市における人権に係る課題について考えたいと思います。

1 人権などに対する考え方について

まず、「次のような意見についてあなたはどのように思いますか」という設問に「1 そう思う 2 どちらかと言えばそう思う 3 どちらかと言えばそう思わない 4 そう思わない 5 わからない」の5つから1つ選んで答えてもらった結果を示します。

設問① 大勢の人の考えにあわせたほうが無難だ

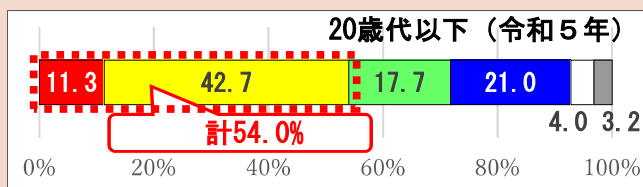
この問いに対して、全体の回答結果は下図のようになりました。



この設問では、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の回答の割合が、前回(平成28年)の同

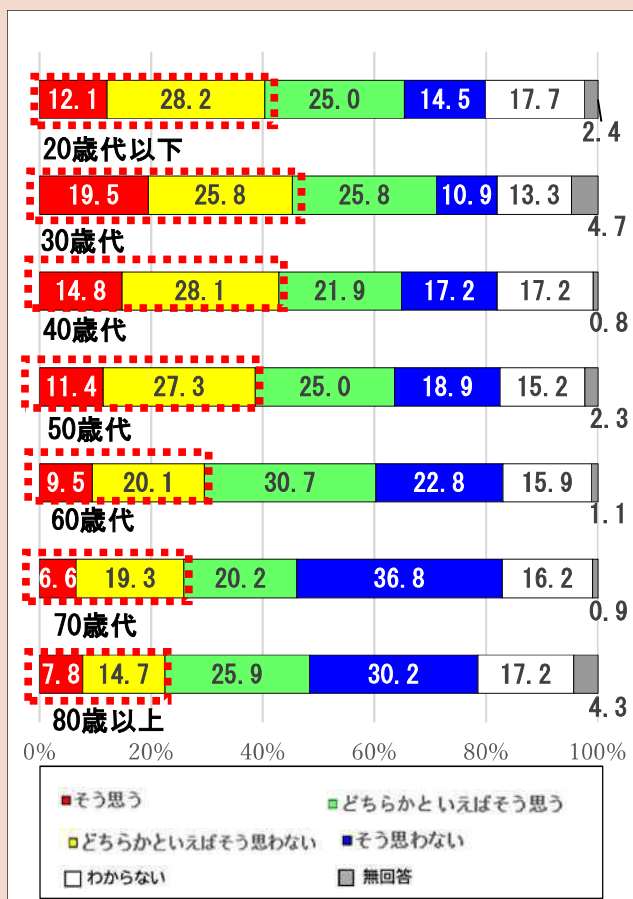
調査と比べて3.1ポイント増加していることが分かります。

年代別で見ると、特に20歳代以下の若い世代において、下図のように半数以上が、「そう思う」もしくは「どちらかといえばそう思う」と考えているという結果が示されており、若者が多数派の意見に流されやすいという傾向にあることが分かります。



設問② 犯罪がなく安心して暮らすため、刑を終えた人の社会復帰を安易にさせないほうがよい

という問いに対する年代別の結果を以下に紹介します。



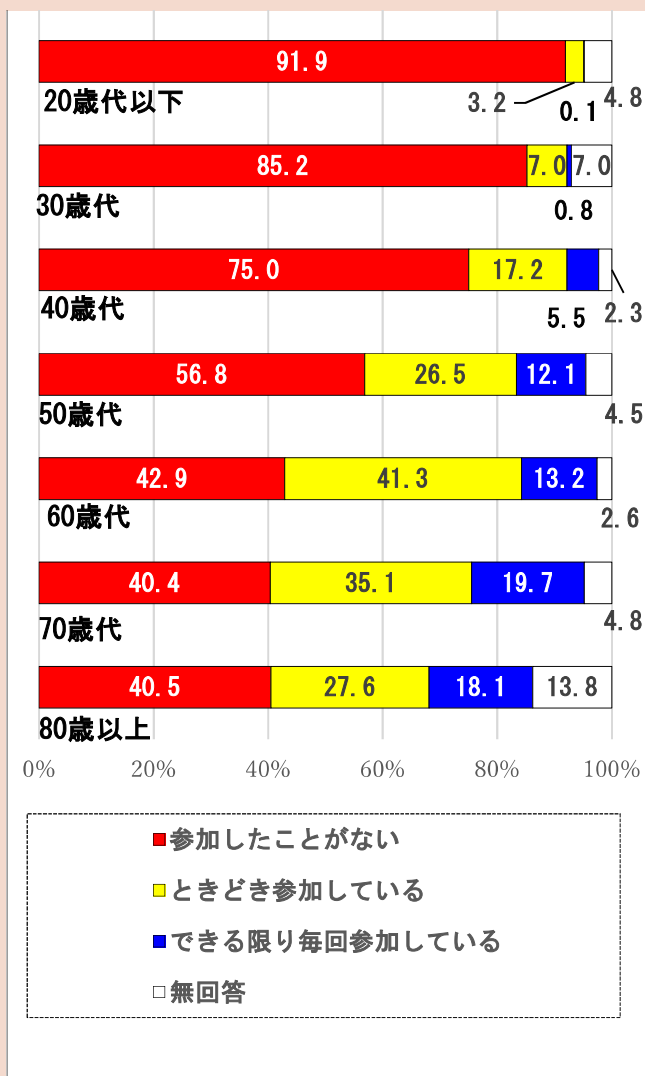
この設問では、若い世代になるほど、刑を終えて出所した人の社会復帰を危険視する傾向が見て取れます。

他の多くの設問では「年齢が若いほど人権意識が高くなる」という傾向がありますが、必ずしもそれが当てはまらないということが分かります。

2 住民学習会への参加率について

続いて世代別の住民学習会への参加率を見てみましょう。

設問③あなたは、住民学習会に参加されたことはありますか



この設問では、若い世代になるほど、住民学習会への参加率が低いことが如実に表れています。

さらに、参加しなかった理由についても調査したところ、「いつあるか知らない」が34.2%と最も多く、「忙しくて時間がない」が33.2%、「興味・関心がない」が23.3%と続いています。

3 若い世代の皆さんへ

現代社会では、インターネットをはじめ、さまざまなメディアから大量の情報が発信され、私たちを取り巻いています。その情報の中には、役に立つもの

や、楽しませてくれるものだけでなく、残念ながら差別的な主張も多く含まれているのが現状です。

過激でおもしろおかしい表現方法で私たちの気を引こうとする差別的な情報に触れたとき、私たちは正しく判断し、正しい行動がとれるでしょうか。

大量の情報になんとか流され、無意識のうちに他人を傷つける発言や行動をとっていないでしょうか。また、誤った情報を鵜呑みにし、誤った正義感から、差別的な情報を拡散していないでしょうか。

正しい知識を身につけるためには、住民学習による経験や学びが非常に有効です。

住民学習会は、各自治会が中心となって工夫を凝らし、地域の皆さんとともに考え、話し合う学習会です。市長から委嘱された193名の社会教育推進員さんを中心に、各地域の公民館等で住民学習会が実施されています。

主な内容としては、兵庫県人権啓発協会が毎年作成している人権啓発ビデオなどを視聴し、感想を話し合ったり、グループに分かれてイラストを見ながら人権について話し合う参加体験型学習を取り入れたりして実施されています。

ちなみに、本年度主に使用する県の人権啓発ビデオは、「大切なひと」というタイトルで、インターネットを多く活用している若者が、部落差別の不当性に対する理解なしに、偏見的な情報に触れて、それが差別であることに気付かず、SNSなどで他人に偏見的な情報を拡散してしまうという内容です。インターネット上の差別問題をテーマにしたもので、若年層の方にも自分の問題としてぜひ視聴していただきたい内容となっています。

住民学習会は、皆さんの地域でも7月を皮切りに順次開催されますので、積極的に参加するようにしてください。



(住民学習会の様子)



隣保館カレンダー

8月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木		17	土	書を楽しむきらきら教室 13:00～ 市民じんけんの集い
2	金	経営・職業相談 10:00～ 人権相談 13:00～（緑が丘町公民館）	18	日	
3	土		19	月	
4	日		20	火	経営・職業相談 10:00～
5	月	経営・職業相談 10:00～	21	水	
6	火	広島平和記念日	22	木	手芸サークル 13:30～茶道教室 13:00～
7	水		23	金	経営・職業相談 10:00～ 奴隷貿易とその廃止を祈念する国際デー
8	木	人権相談 13:00～（吉川支所） 手芸サークル 13:30～	24	土	茶道教室 13:00～
9	金	経営・職業相談 10:00～ ながさき平和の日 世界の先住民の国際デー	25	日	
10	土		26	月	エアロビクス講座 14:30～15:30
11	日	山の日	27	火	経営・職業相談 10:00～
12	月	振替休日 国際青少年デー	28	水	
13	火		29	木	
14	水		30	金	経営・職業相談 10:00～
15	木	人権相談 13:00～（三木市役所） 戦没者を追悼し平和を祈念する日	31	土	
16	金	経営・職業相談 10:00～			

視察研修 参加者募集

- 趣 旨 隣保館利用者等の人権意識の高揚を図るために、人権にかかわる施設等を視察するとともに、参加者の相互交流を促進する。
- 開催日 令和6年10月5日（土）
午前8時15分集合市役所北玄関前
午後5時帰着予定
- 視察先 大阪府堺市
①堺市立人権ふれあいセンター
へのまつ
船松人権歴史館
②堺市役所展望ロビー
- 定 員 20人（定員を超えた場合は抽選）
- 参加費 3,000円（当日徴収）
- 参加方法 9月20日（金）までに電話、FAX などで総合隣保館（TEL82-8388）に申し込んでください。

じんけんフォト&メッセージコンテスト募集中

～感じた時がシャッターチャンス～

1 2024 年度募集テーマ

「大切な『人』『もの』『こと』」

（例）・大切だと思える家族や知り合い・最近夢中になっている活動や趣味など

2 応募期間

詳しくは↓

7月1日～10月31日

（メールでの応募は
10月15日締切）



人権啓発紙「隣保館だより」8月号

令和6年8月1日発行（毎月1日発行）

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp

(公 印 省 略)
三 人 第 7 2 号
令和 6 年 8 月 1 日

各 区 長 様

男女共同参画センター所長 藤田 英子

情報誌「こらぼーよ 第 6 9 号 2 0 2 4 ・ 夏」について
(依頼)

晩夏の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、まちづくり地域活動の振興について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり三木市男女共同参画センター情報誌「こらぼーよ 第 6 9 号 2 0 2 4 ・ 夏」をお届けいたします。

つきましては、誠に恐縮に存じますが、貴地区での回覧をお願い申し上げます。

記

- 1 送付物 ・ 三木市男女共同参画センター情報誌
 「こらぼーよ 第 6 9 号 2 0 2 4 ・ 夏」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

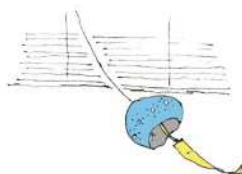
【担当課】市民生活部 人権推進課
男女共同参画センター
(三木市立教育センター内)
☎ : 8 9 - 2 3 3 1

～市民がつくる～
三木市男女共同参画センター情報誌



くらぼよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
～しようよの組合せ

第69号
2024・夏



誰もが活躍できるまち
三木



少子化時代、若者に選ばれる企業になるには、

「ジェンダーレンズで何が見える？」

「誰もが住みやすい地域をつくるには」

みきウィメンズすてっぴあつが塾 塾生募集！



少子化時代～若者に選ばれる企業になるには～



厚生労働省の発表によると、2023年の年間出生数は72万7277人と、過去最少記録を8年連続で更新中だとか。2016年に初めて出生数が100万人を割り込んでから、たった7年で2割以上の落ち込みがあったことになります。

少子化は加速しており、今後ますます労働力人口が減少していくことが予想されることから「人材を募集しても人が集まらない」といった状況がさらに深刻化する恐れがあります。定年延長の導入など、企業もさまざまな方針を打ち出していますが、将来的な労働力を確保するためには、「若者に選ばれる企業」になるための施策が喫緊の課題ではないでしょうか。

就職先を決める際、企業に対する「安定性」や「成長性」を求める意見もありますが、昨今、若者は「ワークライフバランス」を重視しており、育児休業が取得しやすく、本人や家族の病気、親の介護などにも対応できる「誰もが働きやすい職場」を求める傾向があるようです。

誰もが働きやすい職場として、「くるみん」や「えるぼし」などに認定されている企業に注目している若者たちがいるそうですが、皆さんはこれらの制度をご存じでしょうか。

「くるみん」は、「子育てサポート企業」として一定の認定基準を満たした企業に与えられます。



「くるみん」「えるぼし」の認定マーク

一方、「えるぼし」とは、女性活躍推進法に基づいて、女性の活躍を推進している企業が取得できます。どちらも厚生労働大臣から与えられる認定で、人材の確保や定着のほか、社員のモチベーションの向上などが期待できる制度です。大企業だけではなく中小企業の認定取得も多く、若者が就職先を決める際の基準の一つにもなっているそうです。

近年は男性も「育休の取りやすさ」を気にしていることから、女性だけではなく、男性も注目している制度なのです。

また、兵庫県独自の制度として、「ミモザ企業（ひょうご・こうべ女性活躍推進企業）認定制度」といわれるものもあります。これは県内企業の女性活躍を促進するため、「企業の取組姿勢」「キャリア形成支援」「女性の登用促進」「女性の定着促進」などから認定される制度です。「くるみん」や「えるぼし」に比べて認定が取得しやすく、県内の入札参加資格で加点対象になるなど企業にとってのメリットもあり、三木市にも「ミモザ企業」に認定された企業があります。

こういった認定を取得することで、厳しい少子化時代であっても「こんな企業に就職したい！」と、若者に選ばれる企業になる可能性があるのではないのでしょうか。これらの認定は、女性だけではなく従業員すべてが働きやすい職場環境につながる取組で、企業イメージや従業員の満足度を上げることにもつながります。三木市の企業（管理部門）も、ぜひこれらの認定の取得にチャレンジしてほしいです。（編集委員：〇）



「ジェンダーレンズで何が見える？」



「ジェンダーレンズ」という言葉を聞いたことがありますか？

「ジェンダーレンズ」とは、性別の違いによって生まれている、日常生活（政治・経済・教育他）における不当な格差や差別をなくすため、ジェンダーを意識したレンズを通して見ようという考え方です。皆さんは、ふとジェンダーの不平等を身近に感じることがないでしょうか？

先日、家族が結婚をしました。婚姻届の提出にあたり、職場での名前をどうするか等々、生活に関するあらゆる手続きに翻弄されていました。戸籍を変える際に、ふと疑問が生じたようです。特にこだわりがなかったのですが、お互いにとって良い方法は何か、人生の先輩方に相談したようです。その中で、「一般的に男性の姓を名乗ることが多いようですが、現在はどちらでも良いと思います。」というような曖昧な答えに、後味の悪い感覚が残ったようです。

日本では結婚すると、夫の姓か妻の姓のどちらかを選ぶことができます。しかし、明治時代の名残で、今でも結婚すると大半の妻が夫の姓を名乗っており*、なんとなくそれが当たり前の風潮になっています。

ジェンダーの視点を持ち合わせていないと、平等に選択肢が与えられない、または、与えられていても、気づかないことが多いのではないのでしょうか。しかもこの不平等に気づく視点は急に養えることではありません。なぜなら、子どもの頃からどのような教育を受け、どのような環境で育ってきたかが影響するからです。

しかし、日々些細なことでも「ジェンダーレンズ」を通して見るようにすることにより、ジェンダーの視点を養うことは可能です。それは今後の個々の人生に大きく影響し、公正平等な社会の実現につながるのではないのでしょうか。

今日からあなたもジェンダーレンズを意識してみませんか？

（編集委員：T）

* 厚生労働省「人口動態統計」2022年調査では夫の姓を選んだ夫婦は全体の95%です。

今後の男女共同参画センター主催の講座 ※ 要：事前申込

テーマ	講師	日時	会場
持続可能なまちづくり ～誰もが住んで良かったと思えるまちに～	中村 和子さん	8月9日（金） 10:00～11:30	自由が丘公民館
家庭の防災 みんなの不安と対策を教えて 不安なことって何でしょう？	松尾 やよいさん	8月18日（日） 13:00～15:00	市民活動センター 中会議室
人生100年時代 多様化する自治会のあり方	小川 真知子さん	8月29日（木） 13:30～15:00	志染町公民館
人生100年時代 多様化する自治会のあり方	小川 真知子さん	10月9日（水） 10:00～11:30	口吉川町公民館
男女に学ぼう防災	斉藤 容子さん	10月10日（木） 10:00～11:30	細川町公民館
三木市の防災 「私たちの町は大丈夫？」	三木市危機管理課職員	10月27日（日） 13:00～15:00	緑が丘町公民館

「誰もが住みやすい地域をつくるには」

私たちの暮らす地域には男性、女性、赤ちゃんからお年寄り、健康な人や病気の人、障がいのある人、障がいのない人、家族を介護している人、介護されている人などなど、さまざまな人が暮らしています。

さまざまな人々が暮らす地域で誰もが住みやすくなるためには、何が必要でしょうか？地域が安全なこと、普段の暮らしだけでなく災害に対しても安心なこと、生活に必要な物が手に入ったり、困ったときに相談できる場所や相手があること・居ることに加えて、教育や医療、介護などのサービスが利用できることなどでしょうか。



私たちの暮らしている地域の現状はどうでしょう。

少子高齢化が進んでいる、働く女性が増えた、など地域の現状により必要なことも違います。

これからも私たちの地域が誰もが住みやすい地域であり続けるには、地域で暮らす一人ひとりの意見を尊重することが必要になります。先ずはそのために普段の生活で男性と女性がお互いを尊重し協力し合える関係を作ることが第一歩です。次に地域で何か決め事をする「意思決定の場」に性別に関わらず多様な人が参加することで、さまざまな視点で問題を考えることができます。

私たちの地域が、誰もが暮らしやすく、誰もが活躍できるまちになると良いですね。

(編集委員：I)

防災 × 女性

楽しく学ぶ！守る！地域を変える！

みきウィメンズすてっぷあっぷ塾 塾生募集！

いざ災害が起きたとき、女性や子どものニーズに気づくためには、女性の視点が不可欠です。平常時からさまざまなシミュレーションを通じて準備しておくことで、避難生活での困りごとをひとつでも減らすことができるかもしれません。

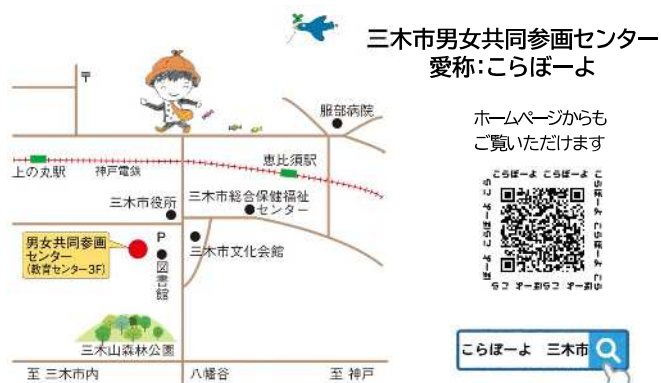
そこで、今年度の「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」^(※)は「女性の視点から考える防災」をテーマに開催します。

講座では、家庭での備えを防災ビンゴで確認したり、実際に100円ショップを訪れて防災グッズを探したりと、楽しく学べる内容が満載です。さらには、年度末に学びの集大成となるフェスティバルの開催を予定しています。

この機会に「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」に参加し、楽しく学び、自分の家族、身近な友人、そして地域を守るために学びませんか？詳細は二次元コードからアクセスして確認してください。

(※) みきウィメンズすてっぷあっぷ塾とは

「女性の可能性を広げる一歩を踏み出そう！」というコンセプトで開催する連続講座です。



三木市福井 1933-12 教育センター3階
TEL:0794-89-2331 FAX:0794-82-8120
開館日時:月曜～金曜 9時～17時(祝日を除く)

企画・編集・情報:こらぼーよ編集グループ
発行:三木市男女共同参画センター

編集後記

近年、各地で大きな災害が多発しています。「遠くの親戚より、近くの他人」という言葉がありますが、有事にはまさにその言葉どおり、地域住民の「共助」がとても大切になります。個人主義、人材不足、さまざまな理由で自治会の運営がむずかしい時代ですが、普段からの「声掛け」「挨拶」など、ちょっとしたことが地域のつながりを強化し、有事への備えになり、活気のある地域社会づくりにも役立ちます。

(編集委員：G)

(公印省略)
三社協第158号
令和6年8月1日

各 区 長 様

三木市社会福祉協議会
会長 植 田 吉 則

「令和5年度三木市社会福祉協議会活動報告」回覧の
ご協力について（ご依頼）

晩夏の候、区長様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本会事業につきましてご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さてこのたび、本会の一年間の活動について会員の皆様方にご周知いたしたく、社協活動報告を作成いたしました。特に皆様方にご協力いただいております社協会費、善意募金、赤い羽根共同募金を活用させていただき実施しています地域福祉の取組についてご報告をさせていただければと存じます。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴自治会において回覧により啓発のご協力をいただきたくお願い申しあげます。

【お問合せ先】

三木市社会福祉協議会

三木市大塚1-6-40

（三木市総合保健福祉センター2階）

電話（0794）82-4043



あなたが支え あなたとつながり ともにすみよいまちをつくる

三木市社協



三木市社会福祉協議会活動報告 2023

社協の活動と、活動を支える募金や寄付金について皆さまに報告します

「『シャキョウ?』ってどんな活動をしている団体ですか?」「私たちが協力した募金は、何に使われているの?」。このような住民の皆さまからの質問、疑問に少しでもわかりやすくお伝えしたい、という思いでこの活動報告を発行します。

社会福祉協議会は、「地域福祉の推進」を使命とする団体です。しかし、地域福祉の取組は、社協や行政だけで進めることはできません。その地域に暮らすお一人お一人が主役となり、ボランティア、関係機関との協力があってこそ進められるものです。

この三木市で展開する地域福祉の活動や取組は、自治会や関係団体の協力による各種募金によっても大きく支えられています。

ボランティア活動や募金への協力それぞれが、福祉のまちづくりを支えています。この活動報告を通じて、そのことに気づき、関心を持っていただくきっかけになれば幸いに存じます。

これからも、**あなたが支え、あなたを支える「三木市社協」**をよろしくお願いいたします。

三木市社会福祉協議会 会長 植田 吉則

あなたが支える ～善意募金～

善意募金が支援の必要な人を支え、地域の福祉を支えています。

●福祉有償運送サービス



在宅で車いす等を利用している移動困難な方を対象にリフトカーでの送迎活動を行い、外出を支援しています。

年間利用回数 969回

**善意募金
288万円**

登録者数 90名
運転ボランティア 29名
(4グループ)

●車いす・松葉杖の貸出

必要な方に貸し出し

令和5年度 341件

貸出用車いすも個人、団体の
寄付に支えられています。

**善意募金
14万円**



●8か所のデイサービスセンターと総合保健福祉センター、吉川健康福祉センターで貸し出しています。

あなたとつながる

事業や活動を通じて、あなたと社協がつながったり、ボランティア活動者同士がつながっています。

みきボランタリーフェスタ



23団体のブースで延べ1,693人がボランティア体験



20団体がパネル展示で活動を紹介



あなたが支える ～赤い羽根共同募金～

自治会、民生委員・児童委員、企業、学校など、皆さんの協力が共同募金活動を支えています。

◎ふれあいサロン活動の支援

赤い羽根共同募金 **120万円**



ふれあいサロン市内87か所
住民相互のつながりづくりを
目的として開催される地域の
身近な集いの場を支援。



◎各種ボランティア講座開催による活動者養成

赤い羽根共同募金 **28万円**

8 講座に 57 名が受講

◎社協だよりの発行、社協だより点訳版、音訳版の発行

赤い羽根共同募金 **125万円**



音楽療法ボランティア講座

◎生活困窮者への相談と食料支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済面で生活困窮状態にある方に対して、相談と合わせて、食料支援を行いました。

赤い羽根共同募金 **62万円**



食料支援「生活応援セット」

あなたのささえが、つながる

支援の必要な方につながる

善意銀行に寄せられたお米やレトルト食品などが子ども食堂や生活困窮者支援につながっています。

★みき善意銀行寄託(個人)31件(お米、菓子、インスタント食品、レトルト食品)

団体、企業等のフードバンク、フードドライブにより提供された食料の無償提供の取組

・提供回数 計 125 回 3,648 個



あなたとともに

三木市社協ではさまざまな事業を展開しています。その多くはボランティアや地域住民、各種団体の協力や協働で進められています。これからもあなたとともに住みよいまちをつかっていきます。

＜介護保険・障害福祉サービス事業＞

デイサービスセンター

1日あたり8カ所で 約201人が利用

介護事業に広く取り組んでいます。
 デイサービス(通所介護) 8カ所、ホームヘルプ(訪問介護)、
 訪問看護、居宅介護支援



利用者に楽しんでいただくため、花壇の手入れや趣味活動の支援、話し相手など、様々なボランティアの協力をいただいています。

障害者総合支援センター

はばたきの丘 1日あたり 約38人が利用

充実した日常生活が送れるよう様々な活動に取り組んでいます。普段の作業や行事にはたくさんのボランティアの応援があります。



＜相談支援事業＞

権利擁護デスク

成年後見制度の利用相談など権利擁護に関することや生活困窮者等の生活福祉資金貸付相談の窓口です。成年後見制度に関する研修も実施しています。



あんしんサポートセンター



生活の困りごとや介護に関すること、ケアプランなどの相談窓口です。
 地域からの依頼を受けて、住民が元気に暮らすための健康講座も実施しています。

miki

社協

社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

〒673-0413 三木市大塚1丁目6-40

電話 0794-82-4043 FAX 0794-86-0860

本会の運営は皆さまからの会費で支えられています。